

(K安) 2 関西国際空港火気取扱承認規程

(平成28年4月1日)

最終改正 令和7年4月1日 規程第19号

(目的)

第1条 この規程は、関西国際空港供用規程（平成24年規程第11号。以下「供用規程」という。）第6条第2項の規程に基づき、関西国際空港における火気の使用についての基本的な事項を定め、火気の適切な使用と安全の確保を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この規程に使用する用語の定義は、次のとおりとする。

- (1) 「火気の使用」とは、供用規程第6条第2項第3号に規程する「裸火を使用すること」をいい、具体的には、裸火そのものの使用のみならず、火の気を発生させるおそれのある行為をいう。
- (2) 「空港」とは、関西国際空港島及び連絡橋鉄道部分をいう。
- (3) 「航空機給油取扱所の給油空地内」とは航空機の給油行為を行う、機材制限区域等のエプロン給油エリアをいう。
- (4) 「軽微な変更届出書」とは泉州南消防組合危険物規制規則第4条に定められた様式第6号をいう。
- (5) 「危険物取扱所変更許可及び仮使用承認申請書」とは泉州南消防組合危険物規制規則第3条に定められた府令様式第7の2の申請書をいう。
- (6) 「危険物製造所等における火気使用工事届出書」とは泉州南消防組合危険物規制規則第3条3)に定められた様式第38号をいう。

(火気使用の承認)

第3条 供用規程第6条第2項3号の承認を受けようとする者（以下「火気使用者」という。）は、原則として次により関西エアポート株式会社（以下「会社」という。）に関西国際空港火気使用承認申請書（第1号様式。以下「承認申請書」という。）を1通提出して承認を受けるものとする。

- (1) 承認申請書は、火気の使用をするときまでに、エアフィールドOC（以下「AFOC」とする。）電子メールにより提出するものとする。
 - (2) 承認申請書の緊急時の連絡体制図（第1-2号様式）及び火気作業予定表（第1-3号様式）を添付するものとする。
 - (3) 航空機給油取扱所の給油空地内で火を使用する器具又は火花を発生する器具を使用するときは、事前に会社に対し泉州南広域消防本部へ作業、工事に応じた「軽微な変更届出書」、「危険物取扱所変更許可及び仮使用承認申請書」及び「危険物製造所等における火気使用工事届出書」の届出を依頼し、承認申請の際には会社から提供されたこれらの届出書等（受付押印分）のコピーを添付するものとする。
- 2 会社は、必要に応じて火気使用現場を点検し、火気の使用について指導することができるものとする。

(火気取り扱い責任者)

第4条 火気使用者は、火災予防及び緊急時の対処等について徹底を図るため、火気取扱責任者を指名するものとする。。

- 2 火気取扱責任者は、火気を使用する場合、次に掲げる事項を遵守するものとし、緊急の場合には、直ちに必要な措置を講じるものとする。
- (1) 関西国際空港火気使用承認証（第2号様式。以下「承認証」という。）を適切に掲げるものとする。
 - (2) 火気を使用する場合は、消火器等を配置する。
 - (3) 火気を使用する場所の付近に燃えやすい物を置かない。
 - (4) 屋外で火気を使用する場合、強風時には中止するか又は特に必要な措置を講じるものとする。
 - (5) 火気使用作業を中止する場合又は火気使用日程の変更がある場合は、AFOC宛てメールにて連絡を行うものとする。

(緊急時の措置)

第5条 火気使用者は、火気の使用上火災を発生させた場合又はそのおそれがある場合には、消防機関(119番)及び管轄する防災センター又はエリアオペレーションセンターに通報するとともに初期消火を行うものとする。

(承認期間)

第6条 承認期間は、原則として6ヶ月間以内とし、その後も継続して火気の使用をする場合には、再度、承認申請書を提出して承認を受けるものとする。

(火気使用承認)

第7条 火気使用者は、第3条第1号で申請し、承認を受けた承認申請書及び第4条第2項第1号の承認証を承認期間中保管するものとする。

2 承認を受けた期間が24時間を超える火気使用者は、1ヶ月中の火気の使用件数をまとめた火気使用実績報告書(第3号様式。以下報告書)という。)を、翌月5営業日までにAFOCに提出するものとする。

(火気使用承認証等)

第8条 承認を受けた火気使用者は、次に定めるところにより、火気の使用をする前に承認証を準備し、火気の使用が終了したときは速やかに承認証を適切に廃棄するものとする。

2 承認証の有効期間は、原則として6ヶ月以内とし、承認証に記載の期間とする。

3 火気使用者は、承認証管理責任者を指名し、承認証の管理を適切に行い、紛失した場合は、遅滞なくその旨をAFOCに連絡し指示に従うものとする。

(承認の取り消し)

第9条 会社は、次の各号に該当する場合には、承認を取り消すことができるものとする。

- (1) 承認証の交付を受けずに火気の使用をした場合
- (2) 第4条第2項の規程を遵守しなかった場合
- (3) 承認証の管理が適切でない場合又は報告書の提出が無かった場合
- (4) その他会社が得に必要と認めた場合

(火気使用の一時中止)

第10条 会社は、第4条第2項の規程が遵守されていない場合には、火気の使用を一時中止させることができるものとする。

(業務の委託)

第11条 本規程にかかる会社の業務については、会社はこれを第三者に委託することができるものとする。

2 前項の規程により委託を行ったときは、会社は業務が適切かつ確実に実施されるよう委託先を監督しなければならない。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年7月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

(第1号様式) 火気使用承認申請書

第1号様式

火気使用承認申請書

申請日 年 月 日

関西エアポート株式会社社長 殿

火 気 使 用 者	(事業所名) (申請者名)
火 気 取 扱 責 任 者 名	(事業所) (氏 名) (連絡先)

下記のとおり空港内での火気使用について承認を受けたいので次のとおり申請します。

使 用 期 間	年 月 日 時 分 から 年 月 日 時 分 まで
作 業 名 称	
使 用 理 由	
使 用 場 所	(使用場所)
火 気 の 種 類	(火気の種類)
給 油 空 地 内	<input type="checkbox"/> 火気使用あり <input type="checkbox"/> 火気使用なし
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 緊急時の連絡体制図 (第1-2号様式)
	<input type="checkbox"/> 火気作業予定表 (第1-3号様式)
	<input type="checkbox"/> 泉州南広域消防本部への各種届出書 (※給油空地内作業に限る)
遵 守 事 項 誓 約	関西国際空港火気取扱承認規程を遵守し、火災予防及び緊急時の対処等について徹底することを誓います。 (火気取扱責任者) _____ 氏名

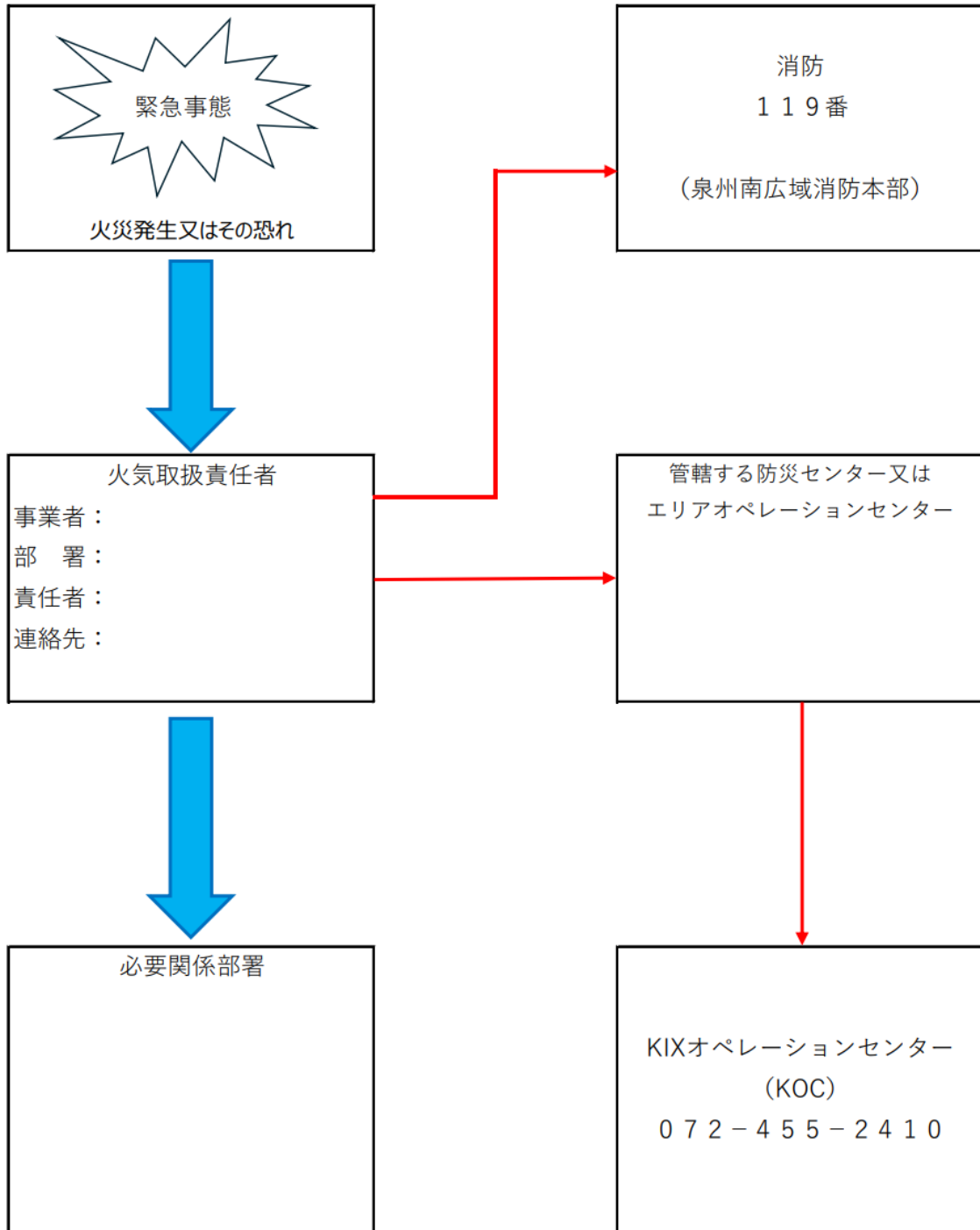
この線から下は記入しないで下さい。

火 気 承 認 番 号	
管轄エリア オペレーションセンター	<input type="checkbox"/> CAOC <input type="checkbox"/> NAOC <input type="checkbox"/> AFOC <input type="checkbox"/> T10C <input type="checkbox"/> T20C
給油空地内 の火気使用時	<input type="checkbox"/> 泉州南広域消防本部への各種届出書の確認
	<input type="checkbox"/> 給油センター-中央制御室への申請書類一式共有 (メール及び電話連絡) 給油担当者 _____
備 考	
AFOC(消 防 本 所) 受 付 担 当 者	

(第1-2号様式) 緊急時の連絡体制図

第1-2号様式

緊急時の連絡体制図



(第1-3号様式) 火気作業予定表

第1-3号様式

火気作業予定表

承認番号

作業場所図面

全体図



詳細図



【火気作業予定カレンダー】

2025 年
4 月

①カレンダーの年、月を選んでください。

カレンダーの年 2025
カレンダーの月 4月

③「火気作業が有る日」は○で記入してください。

②「火気作業が無い日」のグレーで色付けしてください。

(例)→有る日 (例)→無い日

曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	
日付	31	1	2	3	4	5	6	
	X	X						
	7	8	9	10	11	12	13	
	14	15	16	17	18	19	20	
	21	22	23	24	25	26	27	
	28	29	30	1	2	3	4	
	5	6	メモ					

火気使用承認申請書における火気使用期間が24時間以内の場合、作業予定カレンダーの記載は不要です。

第2号様式

承認番号 ○○○○

事業者名 : ○○○○

火気使用場所 : ○○○○

管轄OC : ○○○○

関西国際空港 火気使用承認証

承認期間 ○○○○年○月○日～○○○○年○月○日

1. このステッカーを火気使用場所付近の見易い所又は建物の出入口付近に掲示すること
2. 消火設備（消火器、水バケツ等）を、火気使用場所付近の見易い所に備えること。
3. 緊急連絡通報体制図を、火気使用場所付近の見易い所に掲示すること。
4. 火気使用場所付近に燃えやすい物を置かないこと。
5. 関西国際空港火気使用承認証で承認を受けた場所以外で火気を使用しないこと。
6. 承認期限が過ぎた承認証は速やかに破棄すること。



(第3号様式)火気使用実績報告書

第3号様式

年 月 日

関西国際空港火気使用実績報告書

関西エアポート株式会社
代表取締役社長 殿

事業者名
住 所
氏 名

関西国際空港火気取扱承認規程第9条第3項の規定に基づき、下記のとおり報告書を提出します。

記

月分、承認番号 番

日付	使用日に○ を記入	9		18		27	
1		10		19		28	
2		11		20		29	
3		12		21		30	
4		13		22		31	
5		14		23			
6		15		24			
7		16		25			
8		17		26		合計	0
(備考)							

火気を使用した日に○を記入すること